

日本における個人主義と集団主義について の一考察（抄）

宮 野 勝

個人主義—集団主義をめぐる問題群の中から、四つの水準をとりあげ、各水準ごとに簡単な考察を試みる。

「個人主義—集団主義」の規定

個人主義、集団主義という二つの概念は、曖昧かつ多義的な使用、および、そのカバーする次元や領域の多様性のために、「分析用具」とするには、問題が多い。

そこで、筆者は、個人主義—集団主義視角それ自体は、いくつかの分析用具を抽出し関連づける総括的表現、すなわち「発見用具」として規定する。具体的意味内容は、析出される個々の分析用具によって、決まってくることになる。

本稿では、個人主義—集団主義の既存の諸用法を参考にしつつ、次の四つの水準を、分析用具として抽出する。1)人間観、2)人間関係、3)目標、4)集合的決定方式である。

以下では、この四水準(=レベル)のそれぞれについて、個人主義—集団主義の対比に対応する軸の考察を通じて、個人主義—集団主義の問題を検討する第一歩としたい。

「人間観」のレベルについて

- (1) 人間観とは、ひとをどのような存在として捉えるかに関する、一人の人間の観念、または社会的通念のことである。

人間観のレベルにおいて、個人主義—集団主義視角に対応する軸として、「個人モデル」—「間人モデル」という対比を考える。〔木村：1972〕

個人モデルとは、自己を不変の一者と捉え、他者を誰であるかにかかわらず一律に大文字“ You ”という抽象的概念で捉えようとする人間観のことをいう。個人モデルでは、自己と他者とが、それぞれ、確固たる主体としてまず存在すると想定され、その後両者の間の人間関係が考えられることになる。

これに対して、間人モデルとは、自己が誰であり、他者がどのような存在であるかは、両者の人間関係に先立って一義的に最初から決まるものではなく、その都度の自己と他者との人間関係に応じて析出されるとする人間観をいう。間人モデルにおいては、人間関係が自己—他者についての認識に先行するため、自己像も他者像も、他者が変わるたびに变化する。

- (2) 個人モデルと間人モデルとは、絶対に相容れないあれかこれか式概念ではない。両モデルは、理念型ないし極限概念として、設定されている。現実の人間は、個人モデルに属するといっても、役割または成長の段階に応じて、自己を可変的なものとして体験せざるをえない。また、間人モデルといっても、他者や関係からの要請に応じて無限に可変的であるわけではない。

したがって、現実の人間や社会に関しては、両モデルの何らかの混合として捉えざるをえない。

これに対して、個人モデルを西欧に、間人モデルを日本に適用する見解がある。〔浜口：1977〕しかし、そのような対比には賛成できない。例えば、イギリスについては、中流階級は個人モデルに、労働階級は間人モデルにより近いといえるだろう。〔間：1974〕

日本についても、間人モデルの適用だけでは充分には捉えられない。都市化の進展とともに、親族や近隣の人々との関係が弱まり、電車内などでの見知らぬ人間との接触が増加するならば、それは、人間観それ自体に影響して、個人モデルの方向へ変化させるように働くであろう。ただし、血縁や地縁が弱まりつつも、企業内の仲間との依存と規制の関係が重大化するならば、企業内の仲間に対しては、人間観がより間人モデル的な方向に変化すると考えられる。日本社会論としては、両モデルが同時に並存する様態を探ることこそが課題となる。

- (3) 理念型としての個人モデルと間人モデルとを比べるときに、どちらか一方がより自律的で、他方がより他律的だといえるだろうか。（自律性—他律性という概念は、sensitizing conceptsとして用いている。個人主義—集団主義の問題にとって重要な概念であるが、明晰化は、本稿ではなされていない。）

理念としての欧米近代個人主義においては、個人モデルと自律性とが結びつけられていた。〔Lukes：1973〕個人モデルでは、人間の社会や文化からの独立性の面を捉えやすく、個人を尊重する点で、自律性に結びつく。

一方、間人モデルでは、ひとと社会や文化との相互依存性の面を捉えやすく、状況への適応性は一般に高くなり、他者との結合を通じて、個人モデルにない種類の自律性をもつであろう。

したがって、個人モデル即自律性—間人モデル即他律性という、一見もっともらしい対応は、成立しない。二つの人間観には、各々特徴があり、一方のみがより自律的であるとか他律的であるとかは、単純には言いえない。目標や状況に応じて、どちらかがより自律的—他律的となる。

「人間関係」のレベルについて

- (1) 社会によって人間関係にはいくつかのタイプがあることが指摘されている。〔Hsu：1963〕ここでは、個人主義—集団主義にほぼ対応する軸として、「契約的關係」—「縁的關係」という対比を採用する。

契約的關係とは、相互に平等かつ自由な当事者が、明確な関係を求めて、機能的、実用的、計算的、一時的に結ぶ関係のことである。

縁的關係とは、親族集団への無限定的かつ自発的な同調と、契約による組織への限定的かつ義務づけられた貢献という二つの原理が接合したものであり、約束にもとづいて形成された擬似親族組織に対して無限定的かつ自発的に忠誠を尽すことである。（集団主義の人間関係の理念型として縁的關係を採用することには、やや難点がある。しかし、縁的關係は、機能的に割り切れる関係ではなく、実用的でも計算的でも一時的な関係でもないため、第一次近似としては充分であろう。）

- (2) この、人間関係における契約的關係—縁約的關係という対比と、前述の、人間観における個人モデル—間人モデルという対比とは、対応するかどうか考えてみよう。

間人モデルの人間観の持ち主の場合には、少なくとも二種類の間人関係が生じる。間人モデルにおいては、相手に応じて人間関係も変わるのであった。その場合に、知人に対する関係と、見知らぬ人に対する関係とは、著しく異なりやすい。一般的傾向として、間人モデルの人間関係は、心の通い合う狭い圈内の人々との深い関係と、それ以外の人間に対する無関心あるいは非共同的ないし敵対的な関係として、現われる。〔千石：1974〕

間人モデルにおける二種の間人関係の存在は、縁約的關係の存否によって説明できないこともない。ただし、間人が縁約的關係のみを持つとか、人間関係一般を好むとかいうことは、いえないことになる。

特に、制度として契約が存在する場合には、間人モデルも、一定程度の契約的關係にまきこまれざるをえない。人間観と人間関係とは、一応異なった水準の問題であり、両者は、かなり重なり合うものの、一意的対応関係にはないと思われる。

- (3) 契約的關係—縁約的關係という対比は、元来は、欧米—日本という対比に対応する概念として設定されたものであるけれども、筆者は、二つの人間関係がともに日本社会に存在するという立場に立つ。

契約的關係と縁約的關係との補完関係を考えるために好都合な例として、日本社会における契約制度の理念型と実際の運用とのくい違いという問題があげられる。日本においても西欧の契約制度が導入されているものの、縁約的關係の作用によって、法律上の契約制度が必ずしも本来の機能を果せないでいる。〔川島：1967〕

契約に関して縁約的關係が作用する例の中から、興味深い三点に注目しておこう。

- (i) 取引関係にあるような人間のあいだでは、実際の相互信頼関係の有無にかかわらず、信頼関係があるふり（＝信頼関係の擬制）をせねばならない、という規範が、応々にして存在する。その結果として、契約内容の明確化が妨げられる。
- (ii) 契約内容の不確定性は、日本人には安心感を与える。契約書よりも人間関係が優先し、諸問題が、常に関係全体との関連で考慮される傾向がある。
- (iii) 契約内容の不明確さ、不確定性は、結果として、「権力」関係を保護し強化する機能を果たしうる。

ところで、日本における契約についても、縁約的關係が作用せずに、契約的關係が優越する場合も、もちろん存在する。例えば、(i) 武士階級の契約、(ii) 銀行や保険会社の契約、(iii) 近年における変化の方向、という三点が指摘されている。〔川島：1967〕

一つの契約についても、また、契約の種類によっても、縁約的關係と契約的關係との両者が作用する場を持つといえるだろう。

- (4) 契約的關係においては、契約内容に関しては義務が生じるけれども、契約内容を越えて当事者間の関係が全面化されることはなく、各当事者は、人間関係に巻き込まれる程度を制御できる。

これに対して、縁約的關係においては、当事者は無限定の忠誠を要求され、一度縁約の關係に入れば脱退は自由ではなく、当初の約束内容が守られなくても離脱は保障されていない。

とすると、契約的關係の方が縁約的關係よりも自律的であるかのように見える。

けれども、そのような結論は性急にすぎる。人間關係については、深い次元の關係が存在して、独特の意義を持つからである。他者と無限定の拘束關係に入ることが、かえって自律的である場合も考えられるからである。〔作田：1973〕

「目標」のレベルについて

- (1) 個人主義—集團主義視角の四水準の中で、しばしば主題化されるのが、目標のレベルである。目標のレベルでは、個人目標中心主義—集團目標中心主義という対比として考える。

個人目標中心主義とは、行為の目標をなんらかの形の自己実現に置くものであり、集團目標中心主義とは、行為の目標をなんらかの集團目標に置くものをいう。〔間：1977〕

とはいうものの、何が個人の利益であり、何が集團の利益であるのか、という最も基本的な問題にさえ、答えることは難しい。それは、人間の複雑さが、目標をめぐる直接に登場するからである。

そこで、まず、(i)個体内葛藤(i.e、古い脳と新しい脳) (ii)個体の内面をめぐる個体と他主体との葛藤(i.e、真実の欲求と虚偽の欲求) (iii)社会制度をめぐる個体と他主体との葛藤(i.e、所有の客体視点と効用視点)、という三点に触れ、その後で、個人目標中心主義—集團目標中心主義という対比を考える。

- (2)(i) 有機体的原因による人間の複雑微妙さを扱う概念として、古い脳と新しい脳という問題設定がある。〔神谷：1974〕

人間の奥底には、自力による修養や瞑想によってはどうしようもない、利己的でわがままででたらめな原始的な自己が潜んでいて、それは、おそらく古い脳のせいだという。一方で、人間は、新しい脳が発達したために、様々な精神的理念や技術的な力を獲得し、また、特有の不安や悩みを持つようになっている。(古い脳とは、大脳辺縁系と脳幹・脊髄系との総称であり、新しい脳とは、新皮質のことである。)

人間は、新旧二つの脳から指令を受けて生きているために、しばしば両者の要求がくい違い、個人の目標それ自体も簡単には統一されない。一人の人間内においても、諸欲求の間でのトレードオフ關係が存在するのであり、それは、人間が、主観的な目標達成によって自己実現しうるとは限らないことの一つの原因である。当人からも、周囲の人間からも、充足しているようにみられる場合でも、実際には、多くの欲求を犠牲にしてその上に築かれた脆い安定であるかもしれない。〔相良：1973〕

古い脳からの要請を無視する理想設定も、新しい脳からの要請を軽蔑しようとする欲望主義も、ともに、人間の目標の一面的な把握であろう。

- (ii) 目標間の葛藤に関して、より社会的な要因を捉えうる視点として、真実の欲求と虚偽の欲求という問題があげられる。

虚偽の欲求とは、個人を抑圧することが利益になる特定の社会勢力が、個人に対して押しつける欲求のことだとされる。〔 Marcuse : 1964 〕

すなわち、真実の欲求—虚偽の欲求を分ける焦点は、階級性と、欲求の「自律性」—「他律性」とである。

しかし、個々の欲求について、それが「自律的」か「他律的」かとか、抑圧が利益となる勢力が存在するか否かとかは、容易には答えられない問題であり、すべての欲求を真実—虚偽のいずれかに分類できるとは思われない。

それにもかかわらず、労働や消費をめぐる欲求の中には、真実の欲求や虚偽の欲求とみなしうるものが存在するので、理念型として二種類の欲求を立てておくことは意味がある。

虚偽の欲求を目標とする場合には、一般に自己実現はもたらされないけれども、部分的な弱い満足は与えられる。そのため、虚偽の欲求は、操作の手段としては、有効に使われる。

社会的に、真実の欲求—虚偽の欲求のいずれが人間にとって目標とされやすいか、また、いずれの欲求を社会的に充足しやすいか、ということは、人の自己実現や社会の評価の問題に直接に関わることである。

- (iii) 社会制度レベルの問題とより密接に結びつくのは、所有をめぐる客体視点と効用視点という問題である。

所有の客体視点とは、諸資源の諸主体への分配構造に着目する見方のことで、所有の効用視点とは、一定の資源から得られる効用が可変的であることに着目する見方のことである。客体視点では、資源総量を「定和」的に眺めるのに対して、効用視点では、一定の資源から得られる効用の「非定和」性に着目すると言えるだろう。客体視点からみて少量の資源であっても、効用視点では大きな効用をもたらすものとして眺められるかもしれない。

効用視点を欠いた場合には、所有に関しては、資源の獲得のみが目的となるであろうし、客体視点を欠く場合には、所与の配分構造に対する批判は一切出てこなくなるので、所有について、両視点がともに考慮に値する。

- (3) 以上の(i) — (iii) を踏まえれば、個人目標中心主義—集団目標中心主義については、個人や集団それ自身の目標及びその他の諸主体の目標を深く捉えたりえて目標として選択されているか否かが、重要であるといえよう。

個人の目標を深くつかんでいるとは、少なくとも、古い脳と新しい脳、真実の欲求と虚偽の欲求、所有の客体視点と効用視点の三つの問題の各々について、十分に考慮しえていることである。

集団目標に関しては、何が集団目標であるかの決定や認定が曖昧化しがちであり、そのため、一部成員の目標を充足するためだけに利用されることにもなりやすいので、少なくとも成員個々人の目標を深く捉えているか否か、を検討することが、深い把握につながるであろう。

個人の目標と集団の目標とは、相互に浸透しあっており、また、諸個人の目標や諸集団の目標の間で、複雑なトレードオフ関係が生じる。しかもその時に、考慮せずに切り捨てないし見落した目標群からの反撃の可能性がある。したがって、個人目標中心主義即自律的で、集団目

標中心主義即他律的であるなどとはいえない。諸主体の目標を深くつかみえているか否かが、自律性—他律性の問題にかかわるだろう。

「集合的決定方式」のレベルについて

- (1) 集合的決定方式に関して、個人主義的決定方式—集団主義的決定方式という対比を考察することができる。〔三戸：1976〕

個人主義的決定方式とは、集合的意思決定をなすに際して、参加する諸個人においてまず個人的意思決定が先行して存在し、それをもちよって討論した末に採決する方式、のことである。

集団主義的決定方式とは、集合的意思決定をなすに際して、参加する人間がその場の状況や出席者の意見をまず考慮して、それと調整しつつ意見を発表して全員一致の形でなされる方式、のことである。

- (2) この二つの方式は、理念型であり、日本社会における集合的決定に際しても、混合して現われる。

日本の経営において集団主義的決定ということがいわれる。稟議制や「日本的会議」などの現象が存在することを指摘しつつ、集団主義的であるとするのである。

しかし、日本の企業体の意思決定に関しては、集団主義とみるとしても、条件を加えて相対化して捉えられるべきである。というのは、企業の戦略的意思決定は必ずしも集団主義的決定方式でおこなわれておらず、また、稟議制や「日本的会議」も必ずしも重要な決定に関与しているとは思われないからである。〔原沢：1977〕

- (3) 集団主義的決定方式は、全員一致の形式をとる限りで同調的であり、また周囲の意見を考察しつつ、将来までの人間関係を考慮して意見を言うという点でも同調的であるといえるだろう。

しかし、集団主義的決定は他律的だといえるかどうかには議論の余地がある。集団の中で連帯的に自律性をもつこともありうるからである。とはいっても、集団主義的決定方式は、集団内での少数意見の表明可能性という見地からは、成員の自律性を保障するとはいえないのではなからうか。

結 論

以上の四水準ごとの考察は、現代日本において、実に様々な個人主義—集団主義の様態が存在し、かつ揺れ動いていることを、われわれに示してくれる。本稿は、個人主義—集団主義問題への第一次的な接近であり、個人主義—集団主義という総括的なパースペクティブの中で、諸問題を位置づけつつより鋭利な分析用具を鍛えていくことは、この後の課題である。

[参考文献]

- | | | |
|------------|------|--|
| 浜口 恵俊 | 1977 | 「『日本らしさ』の再発見」 日本経済新聞社 |
| 原 沢 芳太郎 | 1977 | 「意思決定」 In 中川敬一郎(編) 1977
「日本的経営(日本経営史講座5)」 日本経済新聞社 |
| 間 宏 | 1974 | 「イギリスの社会と労使関係」 日本労働協会 |
| 間 宏 | 1977 | 「日本人の価値観と企業活動—集団主義を中心として」
In 間宏(編) 1977 「日本の企業と社会(日本経営史講座6)」
日本経済新聞社 |
| Hsu, F.L.K | 1963 | "Clan, Caste, and Club" 作田啓一&浜口恵俊訳 1971
「比較文明社会論」 培風館 |
| 神谷 美恵子 | 1974 | 「人間をみつめて」 朝日新聞社 |
| 川島 武宜 | 1967 | 「日本人の法意識」 岩波書店 |
| 木村 敏 | 1972 | 「人と人との間」 弘文堂 |
| Lukes, S | 1973 | "Individualism" Key Concepts in the Social
Sciences, Oxford Basil Blackwell |
| Marcuse, H | 1964 | "One-Dimensional Man" 生松敬三&三沢謙一訳 1974
「一次元的人間」 河出書房新社 |
| 三戸 公 | 1976 | 「公と私」 未来社 |
| 相良 守次 | 1973 | 「欲求の心理」 岩波書店 |
| 作田 啓一 | 1973 | 「深層社会の点描」 筑摩書房 |
| 千石 保 | 1974 | 「日本人の人間観」 日本経済新聞社 |

(みやの まさる)

“記号空間論”のための広告

わたしは、ここ数年『記号空間論』執筆の作業をすすめています。その草稿を継続して、あるいは随時お読み下さる方には、コピーをおとどけています。最近のものには、「経済の人間化へ」(¥140) / 「容貌論」(¥125) / 「〈言語〉派法理論:要綱」(¥230) / 「生命科学と女性の権利」(¥300) などがあります。下記へ葉書でお申しこみ下されば、折かえし実物を送付し、のちほど実費+送料のみ申しあげます。 〒248 鎌倉市材木座5-9-11 橋爪大三郎